

(案)

高浜市 DX 推進計画

令和7年3月

目次

第 1 章 DX 基本方針

1. 策定の背景と趣旨	1
2. 現状と課題	3
3. 目指す姿	4
4. DX 推進計画の位置付け	7
5. SDGs と DX 推進との関連性	8
6. 計画期間	9
7. 推進体制	10
8. 取組の柱	11

第 2 章 DX アクションプラン

取組の柱①	16
取組の柱②	17
取組の柱③	18

用語解説	19
------------	----

第1章 DX 基本方針

1. 策定の背景と趣旨

近年、デジタル技術の急速な発展により、私たちの社会生活は大きな変化を遂げています。スマートフォンの普及や通信環境の高速化は、多様な情報の発信・取得を容易にし、コミュニケーションにとどまらず、買い物、学習、娯楽といった日常生活のあらゆる面で欠かせない社会インフラとなりました。

一方で、我が国は少子高齢化や人口減少が進み、労働力不足や経済規模の縮小、社会保障費の増大といった課題が深刻化しています。地方自治体においても、限られた職員数で市民ニーズに応えながら、持続可能な行政サービスを提供することが求められています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で、私たちの生活や働き方は大きく変容しました。密を避ける行動や接触機会を減らすため、テレワークやオンライン会議、オンライン授業、キャッシュレス決済等、これまでデジタル技術の活用が進んでいなかった分野での活用も進んでおり、デジタル技術を活用した「新しい日常」が広がっています。

こうした様々な社会的課題がある中で、デジタル技術が急速に進歩し社会全体におけるデジタル利用が徐々に一般化してきているという社会背景を踏まえ、高浜市では、デジタル技術を活用して市民の多様なニーズに応え、持続可能な社会づくりを進めるための指針となる「高浜市 DX 推進計画」を策定することとしました。

情報化(IT 化)と DX はどう違うの？

以前は情報化(IT 化)という言葉が、今は DX という言葉を耳にしますが、どう違うのでしょうか。どちらもデジタル技術を使って生活や業務を便利にする取組ですが、目指すゴールや考え方に違いがあります。

情報化とは

情報化は、従来のやり方を効率化するためにデジタル技術を使うことです。

例：

- ・紙の書類をパソコンで作成するようになった。
- ・電話や FAX の代わりにメールで連絡するようになった。

情報化の目的は「今ある業務を効率よくする」ことで、やり方そのものはあまり変えません。

DX とは

DX(デジタル・トランスフォーメーション)は、単なる効率化を超えて、デジタル技術を活用して業務の進め方や提供するサービスそのものを根本から変えることです。

例：

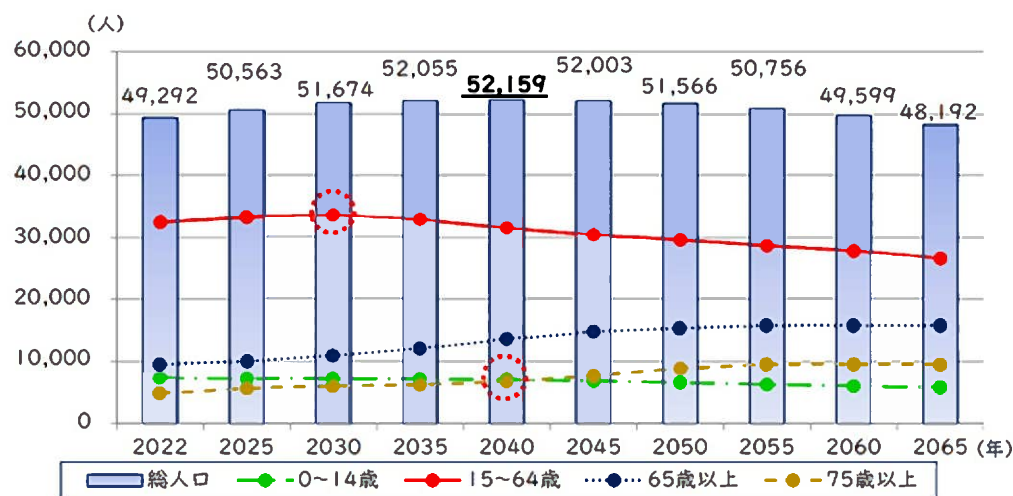
- ・住民票の発行を窓口に行かずオンラインでできるようにする。
- ・災害時に AI やドローン等を活用して状況を迅速に把握する仕組みを作る。
- ・市民と行政がアプリを通じて双方向にコミュニケーションできる環境を構築する。

DX の目的は「住民サービスや業務の価値そのものを高める」ことです。単なる作業効率化ではなく、住民の体験や社会全体のあり方を変える視点が必要です。

2. 現状と課題

住民基本台帳に基づく総人口の推移をみると、高浜市人口は増加傾向が続いており、「高浜市人口ビジョン※1」では、2040 年(令和 22 年)に約 52,000 人で人口がピークを迎えると予測されています。全国的に急速な人口減少が進行する中、引き続き人口増加が見込まれています。

しかし、年少人口は減少傾向にあり、生産年齢人口も 2030 年(令和 12 年)をピークに減少に転じると予測されています。また、2040 年(令和 22 年)には後期高齢者人口が年少人口を上回る見通しです。



出典：高浜市人口ビジョン※(令和2年3月発行)

また、近年の高浜市の特徴の一つとして、外国籍市民の人口増加が挙げられます。その人数および比率は年々増加しており、総人口に占める外国籍市民の割合は、愛知県内でもトップクラスの水準となっています。



出典：住民基本台帳人口(各年10月1日時点、ただし、2022年のみ4月1日)

その他、高浜市では、各種届出や申請手続きのために窓口に出向く必要がある現状や、多国籍化に対応するための多言語による対面・電話相談事業等が課題と

なっています。これらは DX の推進により改善が見込まれ、市民サービスの向上に大きな効果が期待されます。

3. 目指す姿

高浜市では、第 7 次高浜市総合計画において、市が目指すべき姿を「人と想いがつなぐつながるしあわせなまち大家族たかはま」というキャッチフレーズで表わしています。これは、高浜市に暮らす全ての人たちを「大家族」とし、これまでの高浜市を創りあげてきた人と人とのつながり、想い、「大家族たかはま」を、これからを生きる人たちにつなげ、しあわせなまち高浜市をみんなで創り上げていくことを目指しています。

高浜市の DX 基本方針では、第 7 次高浜市総合計画の目指す姿を念頭に置いて、行政サービスについてデジタル技術やデジタルデータを活用して市民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げ、社会のあり方を変革していくため、目指す姿を次の通りとします。

DX で

- ①利用者が便利を実感できるまち
- ②職員が働きやすい市役所

① 利用者が便利を実感できるまち

市民や事業者等の利用者が、時間や場所に縛られずに行政サービスを利用できる環境を目指します。

たとえば・・・

オンライン手続きの充実

オンラインで行政手続きを簡単かつ便利に行える状態になっています。窓口に並ぶ必要がなくなり、休日や夜間でも手続きが可能になっています。



デジタルによる地域共生社会の実現

デジタル技術により、人々のつながりが深まり、時間や場所の制約を超えた豊かな社会が実現しています。



デジタル弱者への支援

高齢者を含むすべての市民が、デジタル技術を利用しやすくなり、適切なサポートを受けながら安心して暮らせる社会が実現しています。



②職員が働きやすい市役所

市職員が「もっと住民サービスに集中できる」「柔軟で効率的な働き方ができる」環境を目指します。

たとえば・・・

業務の効率化とデジタル技術の活用

AI を活用したデータ処理等により、職員が手作業に割く時間が削減されます。これにより、住民対応や地域課題の解決といった本質的な業務により多くの時間を使えるようになります。



ペーパーレス化とテレワーク環境の整備

書類のやり取りや会議がオンラインで完結できる環境が整えられています。これにより、紙の印刷や移動時間が削減され、職員が柔軟に働けるようになります。



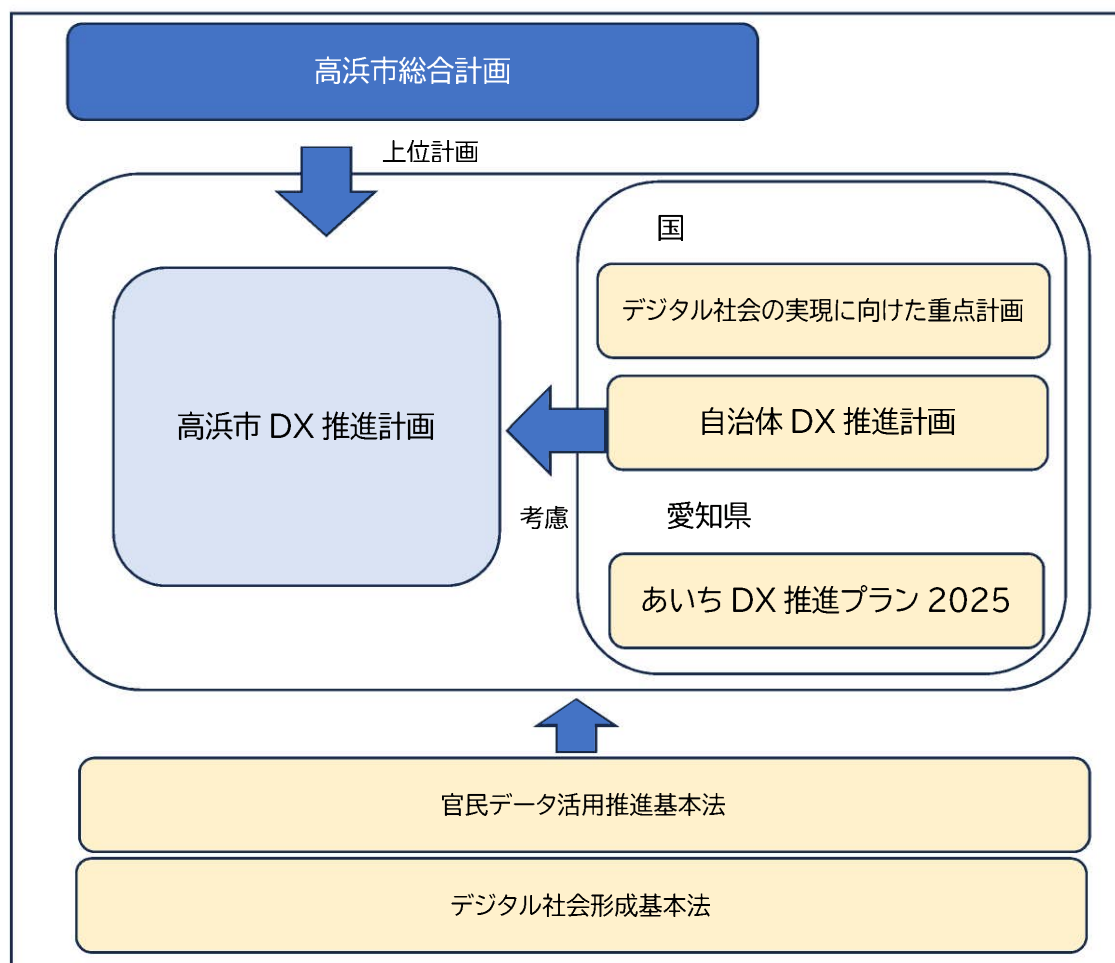
健康的で働きがいのある職場環境

働きやすい業務環境により、職員のストレスを軽減し、イノベーション※2を生み出す余裕をつくりだされています。これにより、職員が「効率よく仕事が進む」「住民サービスの質が向上した」等と感じられる市役所が実現されています。



4. DX 推進計画の位置付け

本計画は、高浜市総合計画を上位計画とするとともに、国や県が策定する関連計画を考慮していきます。



5. SDGsとDX推進との関連性

2015(平成 27)年9月、国連本部で開催された首脳会合において、2030(令和 12)年とその先の地球の未来図を示す「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」が採択されました。

その理念は「誰一人取り残さない」社会の実現を標榜しており、持続可能な開発とは、将来世代のニーズを損なうことなく、現世代のニーズを満たす開発を意味します。

「社会的課題を解決し、誰もが暮らしやすい社会を目指す」という点で、DX と SDGsとは関連性が高いといえます。

また、SDGsの誰一人取り残さないという理念は、国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」にも示された「誰一人取り残さないデジタル社会の実現」の考え方と軌を一にするものです。

以上のことから、本計画に沿ってDXを推進しながら、SDGsの理念の更なる推進を図っていきます。



(出典)国連広報センター

6. 計画期間

高浜市DX推進計画の対象期間は、「第 7 次高浜市総合計画」を踏まえて、2025年(令和7年)4月から 2028年(令和10年)3月までの3年間とします。

また、国や県の施策、社会情勢の変化並びに ICT※3の動向を踏まえ、適宜見直しを行います。

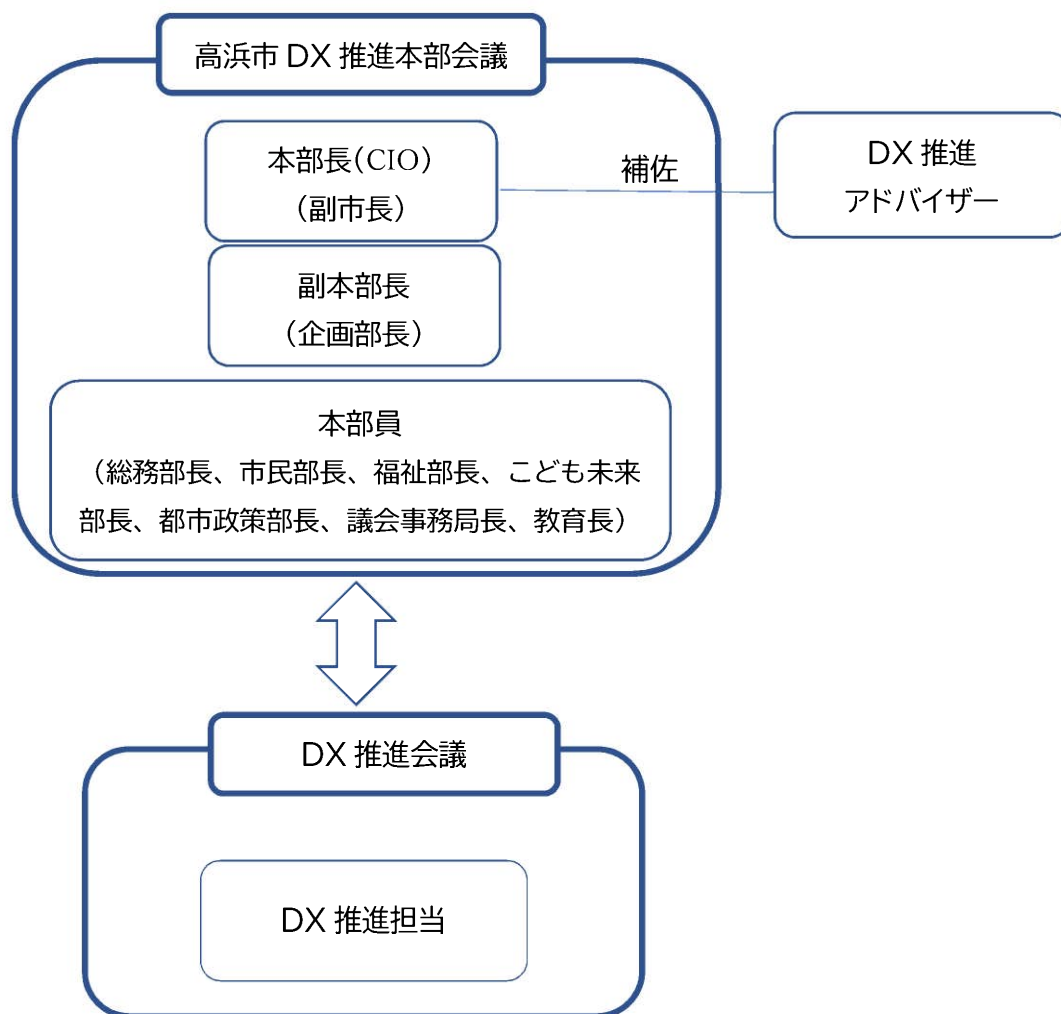
年度		令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和 9 年度 2027
市の計画			高浜市 DX 推進計画		
		第 7 次高浜市総合計画(前期)			
国の計画		自治体 DX 推進計画(総務省)		(仮)次期 自治体 DX 推進計画(総務省)	
県の計画		あいち DX 推進プラン 2025		(仮)次期 あいち DX 推進プラン	

7. 推進体制

DXの推進は、企画部門といった特定の部署のみで行うのではなく、総務部、市民部、福祉部、こども未来部、都市政策部、議会事務局等の各部門の連携、協力が不可欠です。そのため、CIO(最高情報統括責任者)である副市長を本部長、企画部長を副本部長として、各部・局長で構成される「高浜市 DX 推進本部」のもとで各種取組の進捗管理を行い、「DX 推進会議」の設置や「DX 推進担当」の配置により、全庁横断的な取組推進や機運醸成を図るとともに、研修等を通じて職員のITリテラシー向上を図ります。

また、専門的知見からの助言ができる外部人材を積極的に活用し、推進体制の強化を図ります。

高浜市 DX 推進本部



8. 取組の柱

8-1. 基本的な考え方

国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」においては、次の重点取組事項等が示されています。

■国が策定した DX 推進計画

「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画【第 3.0 版】」より	(参考)市町村官民データ活用推進計画で個別施策の5本柱として示された取組
<u>重点取組事項</u> ・自治体フロントヤード改革※4の推進 ・自治体の情報システムの標準化・共通化※5 ・公金収納における eLTAX※6の活用 ・マイナンバーカードの普及促進・利用の促進 ・セキュリティ対策の徹底 ・AI・RPA※7の利用促進 ・テレワークの推進	・行政手続等のオンライン化原則(第 10 条) ・マイナンバーカードの普及・活用(第 13 条) ・情報システム改革・業務の見直し(BPR)(第 15 条 1 項)
<u>自治体 DX の取組みとあわせて取り組むべき事項</u> ・地域社会のデジタル化※8 ・デジタルデバйд対策※9 ・デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し	・デジタルデバйд対策(第 14 条)
<u>その他</u> ・BPR※10の取組みの徹底(書面・押印・対面の見直し) ・オープンデータ※11の推進	

また、国が示している情報システムの整備及び管理の基本的な方針では、利用者中心の行政サービスを実現する上でデジタル化はあくまでも手段と認識することが重要であり、利用者中心の行政サービスの提供及びプロジェクトを成功に導くために必要となるノウハウとして「サービス設計 12 箇条」(「デジタル・ガバメント実行計画」(平成 30 年 1 月 16 日 e ガバメント閣僚会議決定)より)が示され、行政サービス改革を進めるものとしています。

サービス設計 12 箇条

第1条 利用者のニーズから出発する

- 利用者の視点に立って、何が必要なのかを考える。

第2条 事実を詳細に把握する

- 実態を把握し、課題の可視化と因果関係の整理を行った上で、検討に反映する。

第3条 エンドツーエンドで考える

- 利用者の行動全体を一連の流れとして考える。

第4条 全ての関係者に気を配る

- すべての関係者についてどのような影響が発生するかを分析し、Win-Win を目指す。

第5条 サービスはシンプルにする

- 利用者が容易に理解でき、かつ、容易に利用できるようにシンプルに設計する。

第6条 デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める

- サービスは一貫してデジタル技術を用い、利用者が受ける便益を向上させる。

第7条 利用者の日常体験に溶け込む

- 利用者が日常的に多くの接点を持つサービスやプラットフォーム※12 とともにサービスが提供されるような設計を心掛ける。

第8条 自分で作りすぎない

- サービスを一から作るのではなく、既存システムの再利用や民間サービスの利用を検討する。

第9条 オープンにサービスを作る

- サービス品質を向上させるため、利用者や関係者を巻き込み、意見を取り入れる。

第10条 何度も繰り返す

- 何度も確認と改善のプロセスを繰り返しながら、サービス品質を向上させる。

第11条 一遍にやらず、一貫してやる

- 全てを一度に実施しない。ビジョンを明確にして、優先順位や実現可能性を考えて、段階的に実施する。

第12条 情報システムではなくサービスを作る

- 利用者が得る便益を第一に考え、実現手段であるシステム化に固執しない。

デジタル技術を活用し、高浜市における課題解決を図るとともに国の自治体 DX 推進計画に示す重点取組事項等を確実に実施するため、基本方針ではDXの実現に向けた基本的な方向性として3つの柱を示し、アクションプランでは、具体的な取組内容と実施時期を示します。

8-2. 取組の3つの柱

前に述べた基本的な考え方を踏まえ、市民により良いサービスを提供するため、高浜市における DX 推進のための指針となる 3 つの主要な柱を以下のように位置づけます。

- ①便利さを実感できるスマートな行政サービスと活用支援
- ②デジタルを活かした地域の課題解決や活性化と未来に向けた基盤づくり
- ③庁内 DX による持続可能な行政運営

取組の柱1. 便利さを実感できるスマートな行政サービスと活用支援

市民の多様なニーズに対応することはもちろん、これまで行政の課題として指摘されていた紙の申請や対面による本人確認、郵送での書類提出などの煩雑な手続きを、ICT やデジタル技術の導入により解消していきます。窓口で必要な手続きは簡素化し、窓口での対面が必ずしも必要ない手続きについては、非接触・非対面での方法を見直します。マイナンバーカードの普及を進め、行政手続きのオンライン申請やコンビニ交付サービスの充実を図り、いつでもどこでも簡単に利用できるデジタル化を市民の生活に根付かせていきます。加えて、デジタル手続きに関する情報を幅広く伝え、高齢者などデジタルに不慣れな方への配慮を怠らず、すべての市民がデジタル化の恩恵を享受できるような周知活動に努めます。

具体例：SNSの利活用、オンライン手続きの拡充、窓口DXの推進、キャッシュレス決済の導入、マイナンバーカードの普及促進、デジタルデバイドの解消

取組の柱2. デジタルを活かした地域の課題解決や活性化と未来に向けた基盤づくり

地域の課題解決や活性化に寄与するために、高齢者や障がい者、外国人などの情報が届きにくい方に対して、必要な情報を取得し利用できる支援システムやサービスを整備します。また、統計データやビッグデータ※13を含むオープンデータの活用が重要です。そのため、高い

利便性を持ち、ニーズに応じた形でオープンデータを公開することを推進します。さらに、地域の交通や通信といった生活インフラ及び災害時の情報通信環境を強化し、市民が豊かで充実した生活を実感できるよう、デジタルトランスフォーメーション(DX)を進めます。

具体例：デマンド交通※14の推進や災害時における避難者情報の共有、冠水箇所のマッピング等、各分野でのデジタル活用促進、オープンデータの推進、電子黒板や LTE 環境タブレット※15活用による次世代のデジタル教育の充実

取組の柱3. 庁内 DX による持続可能な行政運営

AI や業務プロセスの自動化といった ICT を活用することにより、業務の効率化と最適化を進めます。この取り組みでは、業務の現状を再評価し、手順の見直しと検証を丁寧に行うことが求められます。そのために、効果を検証しつつ、PDCA サイクル※16を有効に回すことで、持続的な業務改善に取り組みます。

さらに、国の自治体 DX 推進計画に基づき、「自治体の情報システムの標準化及び共通化」に関する取組が求められています。これには、住民記録システムなどの基幹系業務システムを国が定めた 20 の標準仕様に移行させることが含まれます。業務システムの整備にあたっては、影響を及ぼす可能性がある他のシステムにもしっかり配慮し、共通基盤を基に高浜市の基幹系システム全体を再構築し、計画的かつ横断的にシステムの導入に向けて進めます。

加えて、職員の意識改革と ICT 活用スキルの向上を図るデジタル人材育成を進めることで、組織文化や行政経営の改革、さらにはコスト削減と業務の質の向上が実現します。ICT の効果的な活用とデジタル人材の育成により、市民サービスのさらなる充実を目指し、行政におけるデジタル技術の積極的な活用に努めます。

また、高浜市が保有する情報資産は、サイバー攻撃や自然災害、インフラ障害など様々な脅威から保護することが、市民の財産やプライバシーを守り、安定した行政運営を確保するために非常に重要です。庁内 DX を進めるにあたり、各職員がこの重要性を認識し、情報セキュリティ対策を徹底します。

具体例：システムの標準化・共通化、生成AIやRPAの利用推進、テレワークシステムの利用促進、Web会議ツールの利用促進、文書管理システムの導入等デジタル環境整備、BPR を含む職員のITリテラシー向上、外部人材の活用、情報セキュリティ対策

第2章 DXアクションプラン

第1章 DX基本方針において定めた3つの取組の柱を実現するための事業計画として、本章ではDXアクションプランを定めます。

DXアクションプランでは、本市の基本方針の実現に向けて推進の指針となる3つの「取組の柱」を軸とした具体的取組を、全庁的な共通取組と個別取組に分けて展開します。

各取組の推進にあたっては、取組の名称や概要、方向性、区分、担当部署を示すこととします。なお、区分については、実施予定の取組を新規、既に実施中の取組を継続、今後実施を検討していく取組を検討中と区分けしています。

計画期間中は、必要に応じて目標の再設定や新しい取組を追加するなど、基本方針の実現に向けた対応を柔軟に行います。

取組の柱①便利さを実感できるスマートな行政サービスと活用支援

取組事項名	取組の概要、方向性	区分	担当部署
共通の取組			
オンライン申請の充実	インターネットやマイナンバーカードの本人確認機能などを利用して、市民等の利用者が市役所や各公共施設に出向かずに手続きができるように、オンライン化を推進します。「自治体DX推進計画」で示された「特に国民の利便性向上に資する手続」以外の各行政手続についても、例えば「あいち電子申請・届出システム」や他のオンライン予約システム等を活用し、市民等の利用者の利便性向上につながる手続きや申請書の電子化に伴い業務の効率効果が高いと考えられる手続きを検証しオンライン化を進めます。	継続	ICT推進グループ、関係各グループ
情報発信の充実	ホームページやSNS、AIチャットボット等の活用を通じて、利用者に応じた各種行政サービスに関する情報を伝えていくことを目指します。	継続	総合政策グループ、ICT推進グループ、関係各グループ
施設予約システムの導入と運用	市内公共施設の空き状況の確認や予約等をオンラインで統一的行えるシステムを導入し、利用者の利便性を向上させます。あわせてスマートロックやキャッシュレス決済等の機能を検討し段階的に導入を行っていきます。	継続	ICT推進グループ、総合政策グループ、経済環境グループ、地域福祉グループ、こども育成グループ、文化スポーツグループ
キャッシュレス決済の促進	窓口のキャッシュレス化による支払い手段を増やすことで市民利便性の向上を図ります。	継続	市民窓口グループ、税務グループ、経済環境グループ
個別の取組			
電子契約システムの運用	従来、書面(紙)で締結していた契約書を、紙への印刷を行わずに電子文書に電子署名をする形で締結するものであり、市と事業者双方の利便性が向上します。	継続	財務グループ
電子母子健康手帳アプリでの情報発信と各種予約受付	アプリでプッシュ型の情報発信をするとともに各種教室や面談の予約を受け付け、妊産婦・子育て世代に必要な支援が届きやすい環境を目指します。	継続	健康推進グループ
オンライン相談の実施	電子母子健康手帳アプリ上でオンライン面談を実施し、どこにいても妊娠期から切れ目なく相談できる環境を整えます。	継続	健康推進グループ
公立保育所の保育システム導入	保育システムを導入し、保育所と保護者間の情報共有の効率化や保育者の事務負担軽減を目指します。	継続	こども育成グループ
子育て支援施設のSNS活用	NPO法人に委託する子育て支援ネットワーク事業の中で、SNSでの情報発信により、保護者が子育て支援情報を入手しやすい環境を目指します。	継続	こども育成グループ
GIS機能を使った認定道路網検索の情報の提供	GIS機能により地図上に道路網図を重ね合わせた情報を「高浜市わが街ガイド」へ掲載し認定道路網検索の情報を提供しています。今後提供可能な情報の追加により道路情報を必要とする事業者等利用者への利便性の向上を目指します。	継続	土木グループ
工場立地法の届出のオンライン化	経済産業省が提供するシステム(Gビズフォーム)を活用して紙や来庁不要の申請に移行することで、利用者の利便性の向上を目指します。	検討中	都市計画グループ
マイナンバーカード等を活用した避難所受付システム導入の検討	大規模災害発生時に避難所開設を行った場合、大量の避難者が一度に押し寄せてくることが想定されます。現状の紙面による避難所受付では混乱が予想されるため、デジタル技術活用によるスムーズな避難所開設・運営を検討します。	検討中	防災防犯グループ

取組の柱②デジタルを活かした地域の課題解決や活性化と未来に向けた基盤づくり

取組事項名	取組の概要、方向性	区分	担当部署
共通の取組			
オープンデータの推進	高浜市が保有するデータのうち、オープンデータに該当するものを市公式ホームページへ公開します。	継続	総合政策グループ、関係各グループ
個別の取組			
町内会運営支援システムの導入	町内会における情報発信・共有のプラットフォームをデジタル化し、役員間や会員に対する迅速な情報発信・共有を可能にするとともに、役員等の負担を軽減を行います。	継続	総合政策グループ
AIオンデマンドバス(チョイソコたかはま)の運行	デジタル技術を活かしたAIオンデマンドバスにより効率的に運行することで、市内全域へ停留所の設置、利便性の向上、他施策との連携などを図ります。	継続	経済環境グループ
大規模災害時における罹災証明書の迅速な発行	現在紙及び手作業で実施している建物被害認定調査や罹災証明書の発行を、被災者生活再建システムを導入することで、迅速に対応できるようにすることを目指します。	検討中	税務グループ
GISを活用した災害時の情報共有	災害対応時に、総合型GIS(PasCAL for LGWAN・PasCALモバイル)を使用し、被害状況等を災害対策本部へリアルタイムで伝達することで、迅速かつ的確な判断を行えるようにします。	継続	防災防犯グループ
電子黒板やLTE環境タブレット活用による次世代のデジタル教育の実施	LTE回線を利用したタブレット端末を導入し、いつでもどこでも学ぶ環境を整えます。	継続	学校経営グループ
保護者連絡システムの活用	学校と保護者間の連絡手段のデジタル化を行い、迅速な情報共有及び学校・保護者双方の負担軽減を図ります。	継続	学校経営グループ

取組の柱③庁内DXによる持続可能な行政運営

取組事項名	取組の概要、方向性	区分	担当部署
共通の取組			
情報システムの標準化の実施とガバメントクラウドへの移行	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、20業務の基幹系システムを標準準拠システムへ移行するとともに、デジタル庁が運営するガバメントクラウドへ移行します。	継続	ICT推進グループ、行政グループ、市民窓口グループ、税務グループ、地域福祉グループ、健康推進グループ、介護障がいグループ、こども育成グループ、学校経営グループ
デジタル人材の育成	所属や職位に応じて必要とされるデジタル技術に関する知識、能力、経験を基に、体系的なデジタル人材育成方針を策定します。 職員の役割や階層に応じた専門的な知識・技能の習得を目的とした研修を実施し、組織全体のデジタルリテラシーの向上を図ります。	継続	ICT推進グループ、秘書人事グループ
個別の取組			
テレワークシステムの利用促進	職員のワークライフバランスの向上を図るため、柔軟な働き方を推進します。その一環として、テレワークを実施しやすい環境を整備し、職員がより効率的に業務を遂行できるようサポートします。	継続	ICT推進グループ
Web会議ツールの利用促進	会議開催における参加者の負担軽減のため、Web会議の利用を促進します。	継続	ICT推進グループ
ビジネスチャットの利用促進	個人同士のやり取りにとどまらず、多様な場面での連絡手段としての利用を推進し、情報の即時共有や業務効率の向上を図ります。	継続	ICT推進グループ
生成AIの活用	職員が生成AIを業務に活用することにより、業務の効率化や質の向上、職員の負担軽減を目指します。	継続	ICT推進グループ
RPAの活用に向けた研究	導入済のRPAツールについて一定の期間が経過したことから、その利用検証を行うとともに、業務ニーズの再確認や新たなツールの選定基準作りを行うなど、業務効率化のためのツールやテクノロジーの導入を中長期的な視点で検討します。	継続	ICT推進グループ
文書管理システムの導入	文書管理システムを導入し、ペーパーレス化の促進や文書処理事務の効率化を図ります。	検討中	行政グループ
オンライン委員会開催のための環境整備	大規模災害の発生時などでも、議員が常任委員会等にオンライン(ZOOM)で出席できる環境を整備します。	新規	議会グループ
タブレット端末を活用したペーパーレスの推進	議案・議案参考資料、各種会議の開催通知・資料等を電子化し、ペーパーレスを推進します。	継続	議会グループ

用語解説

番号	用語	説明
※1	高浜市人口ビジョン	高浜市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する市民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するもの。
※2	イノベーション	物事の「新結合」「新機軸」「新しい切り口」「新しい捉え方」「新しい活用法」を創造することにより、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。
※3	ICT	情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称のこと。
※4	自治体フロントヤード改革	住民と行政との接点(フロントヤード)の改革を進めること。具合的には、「書かないワンストップ窓口」などが該当する。
※5	自治体の情報システムの標準化・共通化	自治体の主要な20業務を処理するシステムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行すること。
※6	eLTAX	地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムのこと。
※7	RPA	Robotic Process Automation(ロボットによる業務自動化)の略。定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。
※8	地域社会のデジタル化	デジタル化は、従来のやり方をデジタル技術に置き換えること。 地域社会のデジタル化は、デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進すること。例：高齢者へのデジタル活用支援。中小企業のDX支援。
※9	デジタルデバйд対策	ICTを使える人とそうでない人との間で生じる、地域的身体的社会的な格差。及び、それに伴う社会問題。
※10	BPR	BPRはBusiness Process Reengineeringの略。既存の組織やビジネスルールを抜本的に見直し、利用者の視点に立って、業務プロセス全体について職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計すること。
※11	オープンデータ	公共データであり、活用のため機械での判読に適したデータで、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。人手を多くかけずにデータの二次利用が可能となる。

※12	プラットフォーム	様々なソフトウェアやサービス等を支えるための基盤のこと。
※13	ビッグデータ	日々生成される文字、画像、動画、音声など様々な種類や形式のデータ群のこと。
※14	デマンド交通	利用者の予約に応じて運行する地域公共交通のこと。
※15	LTE 環境タブレット	携帯電話の通信システムを利用できるタブレットのこと。
※16	PDCA サイクル	PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。